

提案書の募集について

次の事業について、公募型プロポーザルにより契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

事業名	足柄上病院再整備事業基本設計等業務委託
事業内容	別添仕様書等のおり
履行期間	契約締結日から令和5年3月24日まで
参加要件	<p>【参加資格要件】</p> <p>本プロポーザルに参加することができる者（以下、「参加者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 神奈川県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。</p> <p>(3) 神奈川県入札参加資格者名簿（コンサル）において認定業種として「建築設計」に登載されているもの。</p> <p>(4) 神奈川県の競争入札で指名停止の措置を受けている期間中でないこと。ただし、参加申請書等の提出期限の日から契約締結の時までの間に、神奈川県から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとする。</p> <p>(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用しているものでないこと。</p> <p>(6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがされていないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の神奈川県の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けたものについては、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。</p> <p>【参加者の条件】</p> <p>参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。</p>

(1) 企業の実績に関する要件

平成24年4月1日から本件公告日までに、次のア及びウ又はイ及びウに掲げる条件を満たす基本設計を含む設計業務を履行した実績を有する者であること。(共同企業体による受注の場合は、代表企業であるものに限る。)

ア 公立病院（独立行政法人、国立大学法人、自治体、地方独立行政法人等）又は公的病院（医療法第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院）のうち、一般病床数が200床以上の新築又は改築（ただし、一部増改築の場合はその設計対象部分が当該条件に該当するものに限る）

イ アに類する新築又は改築として当機構が認めるもの

ウ 同一敷地内において病院を運営しながらの施工による建て替え

(2) 業務実施上の要件

ア 業務の実施体制

(ア) 管理技術者1名及び各業務分野の主任技術者をそれぞれ1名選任すること。なお、主任技術者の業務分野及び業務内容は次の表による。

業務分野	業務内容
総合（意匠）	平成31年国土交通省告示第98号における別添一第1項第一号及び第二号において示される「設計の種類」における「総合」
構造	同上「構造」
電気	同上「設備」のうち、「電気設備」に係るもの
機械	同上「設備」のうち、「給排水衛生設備」、「空調換気設備」及び「昇降機等」に係るもの

注1 「管理技術者」とは、「公共建築設計業務標準委託契約約款」第16条の定義による。

注2 「主任技術者」とは、管理技術者の下で各業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

(イ) 管理技術者は及び主任技術者は、組織に属する者から選任すること。

- (ウ) 配置予定技術者（参加資格で配置を求める技術者をいう。）は参加申請期限の日以前に、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- (エ) 管理技術者は、主任技術者を兼任しないこと。
- (オ) 主任技術者は、他の業務分野の主任技術者を兼任しないこと。

イ 配置予定技術者の資格等

(ア) 管理技術者

- a 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士であること。
- b 管理技術者、総合（意匠）業務分野の主任技術者又はこれらに準ずる立場として、平成24年4月1日から本件公告日までに、次に掲げる条件をすべて満たす基本設計を含む設計業務を履行した実績を有する者であること。
 - ・（1）のア又はイ
 - ・（1）のウ

(イ) 主任技術者

- a 必要な資格は、次表のとおりとする。

業務分野	必要となる資格 (次のいずれかに該当すること)
総合（意匠）	・一級建築士
構造	・構造設計一級建築士 ・一級建築士
電気	・設備設計一級建築士 ・一級建築士 ・建築設備士
機械	・設備設計一級建築士 ・一級建築士 ・建築設備士

- b 管理技術者、当該分野の主任技術者又はこれらに準ずる立場として、平成24年4月1日から本件公告日までに、次に掲げる条件をすべて満たす基本設計を含む設計業務を履行した実績を有する者であること。
 - ・（1）のア又はイ

	・(1)ウ
提案内容	本事業における取組方針等（別添募集要項及び仕様書等参照）
審査委員会 会予定日	令和4年5月中旬

上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、令和4年4月27日（木）17時までに参加資格要件を満たしていることを確認できる書類を添付して「プロポーザル参加申請書（様式1）」を提出し、令和4年5月11日（水）17時までに提案書を提出してください。

なお、上記内容に違反する、又は要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

（事務を担当する所属） 地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局 総務企画部総務企画課 金谷 電話 (045)651-1229 FAX (045)651-1235
--